

令和7年10月20日

◎加藤委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時57分開会)

◎加藤委員長 本日の委員会は、「令和6年度高知県公営企業会計の決算審査等」についてあります。

お諮りいたします。日程については、日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

《代表監査委員》

◎加藤委員長 それでは日程に従い、令和6年度高知県公営企業会計決算の審査意見等について、代表監査委員の総括説明を求めます。なお、質疑は、各事業会計の決算審査意見の説明の後に行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈流域下水道事業会計〉

◎加藤委員長 次に、流域下水道事業会計の決算審査意見について、説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

〈電気事業会計〉

◎加藤委員長 次に、電気事業会計の決算審査意見について、説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

〈工業用水道事業会計〉

◎加藤委員長 次に、工業用水道事業会計の決算審査意見について、説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

〈病院事業会計〉

◎加藤委員長 次に、病院事業会計の決算審査意見について、説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員の説明を終わります。

《土木部》

◎加藤委員長 次に、土木部について行います。

流域下水道事業会計決算について、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈公園上下水道課〉

◎加藤委員長 続いて、流域下水道事業会計決算について、公園上下水道課長の説明を求めるます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 1点単純なことを教えていただけませんか。3市の未収金というのは、3市からお金が入らないことはないと思うんですけども、決算書類としてはどんなふうになるのか教えていただけますか。

◎坂本公園上下水道課長 維持管理負担金について、流域汚水の入ってくる量が3月末で確定してから計算をすると、金額の確定が4月になりますので、年度内に処理するお金を未収金として計上したものです。

◎岡本委員 毎年その繰り返しになるわけですね。

◎坂本公園上下水道課長 每年この繰り返しになります。

◎土居委員 純利益が470万円ぐらいということで、プラスとなっているんですけど、営業収益より営業外収益のほうが大きいところもあって、これがどうなのかなと。本業のところで、もうちょっと経営の健全化を進めていく必要があるんじゃないかと思ったんですが。その中で、令和3年度の有形固定資産減価償却率が9.90%、令和6年度が20.58%と近年かなり上昇してきているんですけど、どういう理由で急激に上がっているのかということと、下水道事業に与える影響がどういうものか教えてください。

◎坂本公園上下水道課長 8ページに有形固定資産減価償却率があります。この有形固定資産減価償却率は基本的に建物とか機械の老朽化度から出てくるものですので、建物がだんだん古くなったら、率が高まってまいります。全国平均も毎年上がっているんですけども、令和5年度で全国平均が60.81%、それに対して、高須の流域の場合は、比較的開設年度が浅いということで17.44%、令和6年度で20.58%ですので、老朽化は進んでいま

ですが、まだそこまで古いというわけではありません。これに対して、今後はストックマネジメント計画を立てていますので、これによってしっかり手だては、やっていこうと考えております。

◎土居委員 まだ上昇していくということですか。大体どのくらいまで上がっていくのか。

◎坂本公園上下水道課長 まだまだ上昇していきます。ただ、どこまでいくかは、今、計算を持ち合わせていないんですけれども、上がっていくことは間違いないと考えております。

◎土居委員 施設の利用率が 69.49%。令和 3 年度からデータがあるんですけどほぼ一緒で、3 割ぐらいは施設能力を使っていないということだと思うんです。何か対策を講じてるんですかね。3 割って結構大きい割合じゃないかと思うんですけども、これを有効活用する手だては考えられているんでしょうか。

◎坂本公園上下水道課長 キャパシティーが 100 に対して、大体 70% しか処理していない。3 割ぐらい余裕があるということですけれども、大体 70% が全国平均であります。現在、高知市と南国市、香美市も未普及対策を行っておりますので、今後これが接続したら、汚水として入ってくることもあります。施設能力いっぱいやると何かあっても危険ですので、今後も、全国平均並みで運営していく形で、次に入ってくる汚水も見据えながらやつていきたいと考えております。

◎土居委員 適正化に向けて、経営改善の努力をしていただきたいと思います。

◎中根委員 上下水道の施設で、全国的に老朽化して陥没をする事故が相次ぎました。先ほどのお話で、有形固定資産減価償却率が 17.44% ということは、高知県の上下水道管はまだ若いという認識でいいんでしょうか。

◎坂本公園上下水道課長 有形固定資産減価償却率については、建物と機械に限っております。その下の管路経年化率が、いわゆる管路になっています。下水道管路の耐用年数は 50 年と言われています。高須浄化センターは 33 年から 38 年で、まだ 50 年の耐用年数には達していないため、高須の流域の管路経年化率は 0 % で、まだそこまで古くないということになっております。

◎中根委員 あと 12 年というのはすぐ来ると思いますけれども、それへの対応は、どんなふうにされているのか。

◎坂本公園上下水道課長 令和 18 年度に管路が耐用年数 50 年を迎えるので、それより前に、管路についても、ストックマネジメント計画を立てて、耐用年数を迎えると同時に年に 1 億円ぐらいかけて順番に直していくこととしております。

◎西森副委員長 関連です。管路の経年化率がゼロ。平成 2 年からですので、まだ 30 数年しか経ってないと。高須浄化センターの管路は、どこまでが責任エリアになるんですか。

◎坂本公園上下水道課長 高須で持っている管路が、国道を通じて香美市から高須の処理

場まで延長が 11 キロメートルあります。その主要管路だけが高須流域で持っている管路ですので、南国市や香美市がそこまでつないでもらわないといけない。高須流域で持っているのは 11 キロメートルだけの管路で、径が 900 から 1,650 ミリメートルぐらいの範囲になります。

◎西森副委員長 高知市なんかの町をはっている管は、それぞれ市が管理をしておるということがよく分かりました。老朽化対策については、管もそうですけれども、施設についても、監査委員から、どういうふうに対応していくのかという指摘もあって、経営戦略に基づき計画的に取組を進めてまいりますということなんんですけど。先ほどのストックマネジメント計画になってくるんでしょうけれども、これは具体的にどういう形で経営戦略に基づいた計画的な取組になるんでしょうか。

◎坂本公園上下水道課長 管路のストックマネジメント計画はまだ先になります。施設については、昨年度新たに、令和 7 年から令和 11 年の 5 か年でストックマネジメント計画を策定しています。いつこの施設を改修するかという計画で、毎年これぐらいのお金が要るという目安をつくっています。実際、運営費用は基本的に 3 市の負担金ですので、3 市にこの年は大体これぐらい要るということをお示しして、3 市がそのお金を準備する形で、計画に基づいて、それを経営戦略に落とし込んでおります。

◎西森副委員長 施設利用率が約 7 割で、あと 3 割ぐらい余裕があるということですけれども、今後、各市において下水道の計画がどういう形で進んでいくのか。なかなか進んでいない状況もあったり、また、下水道ではなく合併浄化槽に切替えていくという計画の見直しが行われる可能性もあるわけですけれども、そういう状況の中で、本当にこの計画が進んでいったときに、残り 3 割という枠で大丈夫なのかどうか。そのあたりをお伺いできれば。

◎坂本公園上下水道課長 実際このままでいいのかは、それぞれの未普及対策にかかっていると思います。令和 4 年度の全体計画の策定を踏まえて、生活排水処理構想を見直し、そのときに高知市の三里や長浜は下水をやめて合併処理にしました。そのことによって、未利用地もできたりしたんですけども、高知市のそれ以外のところは令和 14 年度までは面整備をしています。朝倉とかでもやっておりますので、令和 14 年度までは面整備をして、令和 19 年度が流入量のピークではないかというのが今の見立てではあります。そういう見立てのある中で、10 池をどうするか、今のままでいいのかを令和 8 年度に見直して、3 市の間で話をしていると考えております。

◎西森副委員長 最後に。万が一、南海トラフ地震が発生した場合、高須の浄化槽の津波対策も含めた南海トラフ地震対策がどういう形になっているのかお聞きしたいと思います。

◎坂本公園上下水道課長 高須浄化センターでは、令和 6 年度に最低限の耐震と津波対策は終えております。令和 7 年度以降は、経営的にも耐震対策が落ちついたので、老朽化対

策にもっと特化できるかなというところです。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、土木部を終わります。

《公営企業局》

◎加藤委員長 次に、公営企業局について行います。

「第15号議案、第16号議案及び電気事業会計決算、工業用水道事業会計決算」について、局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、電気工水課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

〈電気工水課〉

◎加藤委員長 続いて、「第15号議案及び電気事業会計決算」について、電気工水課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 風力発電事業について教えてください。令和6年5月で終了したということで、撤去も完了したと御説明いただきましたけど。撤去しようというときには、検討がしっかりとされて、リプレースのことも御検討いただいたということですけれども。似たような場所に民間事業者は参入しようとされている。経営として、何が違うのか。これまで御説明があったかもしれないんですけど、私はまだ知らなくて、その検討もされたということで、何が違うのか教えていただけますか。

◎石原電気工水課長 甫喜ヶ峰の撤去の場合にはリプレース、完全にやりかえるやり方と継続ということで、2点検討させていただきました。リプレースするにおいては、かなり建設費がかさむこともありますし、これまで甫喜ヶ峰をやってきた実績からいければ、なかなかペイがとれないと判断しております。継続使用については、毎年赤字になってしまふ結果があったので、リプレースも継続使用もできないと判断をしております。

◎岡田（竜）委員 報告で採算性は非常に厳しく当該事業の継続は困難ということで、でも参入しようとする事業体はありますし、僕はそこまで専門性を持ってないので、しっかりと検討されたということで、何が違うかは、そういう部分で判断をしたいと思うんですけども。何が違ったのか、県では採算性がとれない理由を教えていただきたいと思います。

◎石原電気工水課長 うちの場合、敷地的に複数台という計画は全然ありませんでした。1台でリプレースということで検討し、採算がとれない結果になります。これまで甫喜ヶ峰では2台建設をしてやっておりましたが、1台が倒れてしまい、もともとの計画どおりの発電量まで伸びなかつた状況の中で、複数台でやると建設費も結構かかるため、そこ

までの検討はできない状況です。民間が今やろうとしている複数台で大型のウインドファームという計画であれば何とか。その違いがあるのかなと思っております。

◎岡本委員 2点ほどお聞かせ願えますか。杉田発電所のタービンのオーバーホールの決算が出されていますけれども。このタービンのオーバーホール後の耐用年数です。次のオーバーホールまで何年ぐらいもつのかと、あと2つの永瀬と吉野の関連です。どのように計画されているのか。

◎石原電気工水課長 発電所のオーバーホールにつきましては、点検周期を10年と決めております。すいません、電気事業で点検周期の中でオーバーホールは、10年と言いましたけど、11年周期で行うようになっておりまして、杉田は令和5年度にオーバーホールさせていただいて、次、11年後となってきます。耐用年数につきましては、当初、建設当時は機械装置は22年でやっておりまして、今回オーバーホールでも完全な取り替えをしたものではなくて、これまでのものを点検修理して使っている状況です。

◎岡本委員 そしたら、あとの2つも含めて、3つの発電所については、11年周期で順次やっていくという考え方でいいわけですね。

◎石原電気工水課長 最近、民間の点検費用もかなり高騰してきておりまして、その周期について、実際11年でやらなくとも、何とか通常の維持点検がきちんとできている関係上、少し伸ばそうかと検討はしております。

◎岡本委員 いろいろ工夫していただいて、経費を少なくして利益を上げていただきたいなと思います。

もう一つお伺いしたいのが、10ページに中小水力発電開発改良積立金というのがありますわね。これを積立てている以上は、利用も考えておられると思うんですけども。自治体から声が上がるとか、そういうものに対して対応されようとする積立金ですか。

◎石原電気工水課長 この中小水力発電開発改良積立金は、うちの改良工事とかをやる時に使うようになっておりまして、今、御質問のあった分については、地域振興積立金のほうで、市町村がやられる、検討されるとか、学習会をやるっていうので、ここで2,000万円の予算を取ってます。地域振興積立金から毎年1,000万円取り崩させていただいて、補助金として出させていただいてます。

◎岡本委員 じゃあ、具体的にそういう取組はあるわけですね。

◎石原電気工水課長 再生可能エネルギー利活用事業補助金ということで、市町村に対して、補助金として出させていただいている状況があります。

◎岡本委員 なんかと言いますと、小水力発電も自然エネルギーということで、結構見直され、注目を浴びて、全国至るところでやっていますよね。だから、この積立金がそういうものに活用されるのかなあという思いがありました。具体的に、どういうところで計画が上がって、それに対して県として、どういう形で補助金を出していくのかなという思

いがありまして、質問をさせていただいたんですけども。

◎石原電気工水課長 先ほども御説明しましたが、うちも再エネで小水力について、この9月議会で補正予算を取らせていただきまして、物部川流域になりますけど、可能性のある地点を調査しようということで、今年度、国の補助金も頂きながら調査検討をさせていただいて、有望地点があれば、その次の段階にいこうかなとなっております。

◎岡本委員 今回の決算をもとに、ぜひ積極的に進めてもらいたいなという僕の思いでの質問でした。

◎西森（雅）副委員長 聞き逃してしまったかもしれないんですけど、不用額が2億円ぐらいあるということで、これの説明はいただいたんですかね。

◎石原電気工水課長 不用額を1個1個説明したほうが。

◎西森（雅）副委員長 1個1個にはよばんんですけど、主だった計画の予算に対して、不用額が大きいやつを。

◎石原電気工水課長 杉田発電所で、特別修繕引当金を4,100万円積み立てるように計画しておりましたが、オーバーホールが令和5年度に繰越した関係上、前年度に繰入れしたために、令和6年度の予算から4,100万円が不用になったということで、そこが一番大きい不用額になります。

◎西森（雅）副委員長 その令和5年と言うたら前年度にやりましたよっていう話ですよね。そういう場合は、減額補正とかそういう形にはならずに、不用額として上げてくる形になるんですかね。

◎石原電気工水課長 その場合は、一応これまで不用額として、前年度に積立ててということです。

◎加藤委員長 私から1点、甫喜ヶ峰の風力発電の質疑がありましたけれども、事業として、トータル赤字で終了したと記憶しているんですけども。売上げは、買取り価格で計画性が立つ中で、当初計画していて、最終的にトータル赤字で終わって、今後も、新たにやることについては、難しいだろうという判断で、今回、終了されたということなんだと思いますが。どういう理由で事業が難しかったか、当初の予定と違っていたかはどんな総括を行われたんでしょうか。

◎石原電気工水課長 これまで企業局においては、先ほど委員長がおっしゃったように野市、甫喜ヶ峰、大豊と3か所で風車をやらせていただきまして、いずれも事業収支などの収支の面と、事業継続性の面で厳しい状況になったことから、甫喜ヶ峰においても廃止させていただきます。企業局としましては、風力発電の経済性、技術面や運用面などの課題を検証することができたと考えておりますが、先ほども御説明しましたけど、複数台の設置がないと事業展開がなかなか厳しいという総括をさせていただきました。

◎加藤委員長 ある程度のスケールメリットがないとという総括なんだとは思うんですけど

ど、当初、売電は単価が全部決まってますんで、売上げの見込みが出るわけで、それで費用についても、見通しを立てて黒字化の計画をしてスタートされていたと思うんです。当初とのギャップをどう総括されてらっしゃるかなんで。スケールメリットがないと難しいということであれば、最初から赤字見込みでスタートしていたのではないと思うんで。そこの辺りの当初の予定と結果のギャップについて、どう総括をされてらっしゃるのか。

◎石原電気工水課長 これまでの中で、雷や台風被害とかで、修繕費の増額や、長期停止による収入の減があり、そこはもともとの計画どおりにいかなかつたというのが総括になります。それで、先ほど言いましたように、複数であればそこを補うことはできると思うんですけど。やっぱり单基、2台ぐらいだったことで、そこの収入のカバーができなかつたという総括をさせていただきました。

◎加藤委員長 何かそういうまとめみたいなのは、決算でやってましたでしょうか。やつてなかつたでしたか。

◎石原電気工水課長 そういう総括については、提出してないです。

◎加藤委員長 今御説明いただきましたんで、どういう総括をされたかは、よく分かったと思います。また引き続き、今回得た教訓を他の事業にも生かしていただきたいと思います。

質疑を終わります。

〈電気工水課〉

◎加藤委員長 続いて、「第16号議案及び工業用水道事業決算会計決算」について、電気工水課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎西森（雅）副委員長 52ページで、法定耐用年数を経過した管路延長の割合を示す管路経年化率は47.86%となっており、法定耐用年数に近い資産の割合が高いことを示していると書いてますけれども。そうすると47.86%がもう耐用年数が来ると。さらに、その近い資産があるということですか。どういうことなんですか。

◎石原電気工水課長 今、書かせていただいている部分については、香南工業用水道と鏡川工業用水道の両方でありますて、それぞれの事業で言いますと、鏡川は87.24%で耐用年数を超えたのが87%ぐらいあると。香南は反対に0%で、トータルすると47.86%になっております。

◎西森（雅）副委員長 そうすると、香南に関しては、そういう近づいているのもあるという書き方ですか。

◎石原電気工水課長 香南につきましては、県が整備したものについては、法定耐用年数はまだ超えない状況なんですが、先ほど御説明したように、香南市と統合したときの市が

整備した管路については、もう間もなく耐用年数が来る管路があるということで記載しました。

◎西森（雅）副委員長 ちょっと分かりにくかったので、分かりやすい表現をお願いしたいと思います。それと、先ほどと同じように不用額の件で聞きたいと思うんですけれども。44ページ建設改良費が3,000万円ぐらいの当初予算で、2,900万円余りの補正があって、6,000万円ぐらいの予算額になってて、決算が、全部で合わせて6,200万円ぐらいの予算に対して、3,800万円で、不用額が1,800万円ですけど。これも予算額に対しては、結構大きい不用額かなと感じるんですけど。これはどういうものか。入札残みみたいなことなんですか。

◎石原電気工水課長 内訳で言いますと、建設改良費で、鏡川の構築物で、新たなユーザーが出たときに、うちの管路が遠いところであれば、新たに引っ張るために予算をとっていました。第一制水弁までの分は県の配管工事ということで、1,000万円ぐらい予算取ってたんですが、そこは、770万円ぐらいの新規予算以内ということで、その費用が要らなかつたため、他へ流用はさせていただいてるんですが、そういうことで不用があります。あとは、請負残になります。

◎田中委員 先ほどの副委員長と絡むかもしれませんけれども。鏡川工水で、今御説明があったように87%ぐらいでしたか、非常に年月、歳月たって、管の更新も迫まられてると思うんですけど、その中でなかなか経営状態も厳しいということで、監査の意見に対しての措置でも、経営状況を鑑みた中長期的な視点での修繕改良計画の検討を進め、経営戦略の見直しを行ってまいりますと、なかなか分かりにくい表現なんんですけど。そんな中で、実際12か所ぐらい診断をされてますかね。これから計画があると思うんですけど、どれぐらいのペースで更新を行っていく予定なんですか。

◎石原電気工水課長 今後の更新につきましては、昨年、令和6年度に劣化診断をやりまして、次の計画をもし立てるんであれば、桟橋地区、宇治電化学や、潮江のグラウンドがあると思うんですけど、あの周辺が必要があると結果が出ておりますので、そちらについて、今後、検討していくようになると思うんですが。先ほど委員がおっしゃったように、工水の料金収入もなかなかない中で、今後どうしていくか、どういう計画を立てていくかも含めて、計画はまた立て直しということで、経営戦略も令和元年に10年間でつくっておりましたが、そこのもともとの計画も料金収入が減る中で、なかなかそのとおりにはならないということで、その見直しも行いながら、今後の計画も立てていきたいと考えております。

◎田中委員 先ほど10年間とお話がありましたけど、令和7年で、言うたら、令和10年までの計画ってことなんですかね。そうなってくると、まだ時間的なことは逆にあって、この鏡川工水はずっと言われてきたことやと思うんですけど、早めに対応していかないと、

取り返しがつかんようになるんじゃないかなという思いもあります。そういう意味で、御答弁いただいたように、早めに対応していかないかんと思いますんで、しっかりした計画を、今後、全体的な話もそうですけど、立てていただくように、これは私から要請をしたいと思いますんで、お願ひいたします。

◎西森（雅）副委員長 先ほどの電気事業会計のところで、岡田委員からもお話があり、委員長からも話があったんですけども。風力発電を終了したことに対して、そのまま終わりましたみたいな形になってるわけですけれども、ここは何らかの総括的な資料の提出を求めたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎澤田公営企業局長 説明不足の点もあったかと思うんですけども、風力発電を終了するに当たりまして、危機管理文化厚生委員会では報告をさせていただいていると思いますので、その資料も含めて、確認をさせていただきたいと思います。

◎西森（雅）副委員長 そこで説明した資料でも構いませんし、資料の提出をお願いできればと思います。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

昼食のため、暫時休憩といたします。

再開時刻は13時15分といたします。

(昼食のため休憩 12時12分～13時15分)

◎加藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〈電気工水課〉

◎加藤委員長 ここで、公営企業局の電気工水課から午前中に行いました、決算特別委員会の電気事業会計に係る質疑における発言内容の一部訂正を行いたい旨の申出があつておりますので、これを受けることといたします。

◎石原電気工水課長 午前中、岡本委員からの質問で発電所のオーバーホールの周期について、点検基準表で定めていると発言しましたが、実際のところ保安規定で12年周期と定められております。その点について、発言の修正をよろしくお願いします。

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、電気工水課を終わります。

〈県立病院課〉

◎加藤委員長 それでは、「病院事業会計決算」について、局長の総括説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、県立病院課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、

御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、「病院事業会計決算」について、県立病院課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 大変極めて厳しい経営状況の実態が伝わってくるんですけど。確かに、民間も含めて県内の医療機関64%が赤字という状況で、エネルギーとか資材等の物価高、人件費の上昇とかいろんな要素があって、こういう状況になってるんだと思います。議会として今年の3月、何とか診療報酬等の工夫を意見書として上げていったんですが。ただ、いろいろ理由がある中でも1点、第8期の経営健全化計画との絡みで、令和6年から令和9年までの計画だと思うんですけど、目標が令和8年度の黒字達成ですよね。なかなか厳しいと思うんですが、物価上昇の中で経費を削減していくと言ってもプラスマイナスの状況だと思うんですけどね。その中で医業収益についても、目標から大幅に下回ってると思いますが、これほどまでに計画が進捗していない、初年度の状況の中で、第8期の計画にどう影響してくるのか。これからどう挽回していくのか、大枠ですけどお聞かせいただけたらと思いますが。

◎松井県立病院課長 土居委員から御指摘いただきましたように第8期の計画では、令和8年度に経常収支の黒字化を病院事業全体で目指すということで、昨年度、令和5年度末に計画を策定したところですが、その中で、医業収益自体はコロナ禍前の病床稼働率を目指して、目標・計画を立てていたところです。ただ、そういった中で令和6年度以降、想定外の人件費の上昇などで、実際、令和8年度の目標達成ができる状況かというと、なかなか厳しい状況と正直認識をしているところです。

短期的に収益の確保や費用の圧縮には、できることは努めていかなければならぬと思っておりまして、収益確保につきましては、診療報酬の取り漏れがないかを再度点検しながらとか、新たな体制で取れる加算を取る努力を短期的にすると。費用削減につきましても、意見書の措置計画でも書かせていただきましたが、各病院で多職種による経費削減の検討チームをつくって、圧縮できる部分はないかであるとか、それから、診療材料とか薬品の価格交渉のやり方を新たな方法でやってみようかという短期的な取組をやりながら、費用圧縮と収益確保に努めていくことを、当面はやることで、今、いろいろ工夫をしているところです。

そういう中で、中長期的なことを考えながら、いつ黒字化を目指すかという議論を今やっているところでして、高知県立病院経営健全化推進委員会がありまして、そこに病院管理学の教授もおりますので、アドバイスも受けながら、少し令和8年度の黒字化は厳しい状況になっておりますので、いろんな取組をする中で、黒字化を目指す年度も含めて、

計画の見直しの作業を今進めているところです。

いずれにしても、赤字をそのまま垂れ流して構わない状況ではないので、黒字化を目指す年度も含め、一旦計画の見直しをさせていただこうと作業をして、もう少し現実的な計画に見直しをやろうとしているところです。

◎**土居委員** その中で、今年度の監査の指摘の中で、高額な医療機器の購入・更新においては、保守管理を含めたトータルコストを念頭に置きというくだりがあるんですけど、ある意味、これ当然のことじゃないですか。これまでそういう取組はどうされてきたのかと、その結果今があるわけですよね。今回また措置計画の中では、トータルコストの抑制につながる契約方法と書かれてるんですけど、どういった契約方法が考えられるのか。想定しているものがあればお願いします。

◎**松井県立病院課長** まだ、具体的にこういうふうにしますというところはないんですけど。これまで、機器自体は定価からすごく落ちた金額で購入をしていると。その後のメンテ費用はいろいろ、契約の仕方で高くなっているところが、現実的にあります。監査からは、トータルコストを考えて、何とかいろいろやり方を考えてくださいねという御指摘をいただいたところです。具体的にどうするかは、検討しているところなんですけれども。実は、国が、経営健全化に向けたアドバイザーを送る事業もやっておりまして、国の事業にもエントリーしながら、トータルコストを抑えるやり方はないか、これから検討し始めようとしているところです。

◎**土居委員** 医療の機器とか設備等でしたら病院関係の方々の知識もあるんでしょうけど、契約方法となったら、また専門的な知見も必要じゃないかと思うんですが。アドバイザーの方が、そういったことに詳しい方であればいいんですけど。こっち側としてもそれなりの人が検討しないと、効果も上げていかないかんので、そういった検討体制もしっかりとやっていただきたいなと思います。

最後に、人材確保の点で、令和5年度の決算特別委員会の意見に対する措置で、高知大学との連携を図ることによりとか、医療人材の安定確保についていろいろ取り組んでおられるんですけど。取り組みますというのは分かるんですけど、実際令和6年度にどういう成果があったのかを教えていただきたいと思います。

◎**松井県立病院課長** 特に助産師や薬剤師の採用困難職種の確保には、これまで苦慮してきたところがありまして、社会人枠や初任給調整手当を設定しながら、新たな取組をしてきた中で、助産師はなかなか厳しい状況があるんですけど、昨年度は何名か採用させていただきました。特に薬剤師につきましては、近年、全然採用することができていなかつたんですけども、昨年度の試験で1名、今年度の試験では、たしか数名、既に合格者を出させていただいてまして、応募してくれる方も今年度に入りまして少しづつ、増えてきている状況です。

◎土居委員 これは、充足はしてないけど増えているという認識でいいですか。

◎松井県立病院課長 目指すところにはまだ足りてないんですけど、だんだん、増員ができている状況です。

先ほどの薬剤師ですが、今年度の試験で4人合格をさせていただいているところです。

◎岡本委員 土居委員の質問に関連してですけれども。短時間勤務職員制度を新設と、対策として措置計画の中にあるんですが、具体的な動きがあれば教えていただきたいんですけど。

◎松井県立病院課長 今年度の看護師と、それから助産師それぞれ2名ずつ募集を既に開始しているところです。新たな仕組みということもあって、いきなり大人数ではないですが、2名ずつから採用できたらと募集をかけているところです。

◎岡本委員 これは、年齢的な制限は決めているわけですか。

◎松井県立病院課長 年齢は、59歳までいける仕組みにしております。

◎岡田（竜）委員 欠損につながる未収金についてお聞きしたいんですけども、令和6年度で外国人の方の未収金があるのかないのか。数がもし拾えてたらお聞きしたい。

◎松井県立病院課長 すいません、外国人の方の未収金の額は押さえていない状況です。

◎岡田（竜）委員 未収金が発生することに対しての何か問題意識、取組、未収金が起らぬないようにする対策や未収金となった場合の後の取組であったり、外国人ということで対応しなければいけない話があれば教えていただけますか。

◎松井県立病院課長 一般の患者の未収金の対応につきましては、一定、病院のほうで努力しつつ、それでも厳しい状況であれば、弁護士法人とかに委託しながらやっているんですけど。特に今、外国人の方の未収金が問題になっていることはなくて、もともと、たしか患者の割合にしても、すごく僅かな割合である中で、今のところ外国人の方の未収金をどうするかは、特段、検討していることはない状況になってます。

◎岡田（竜）委員 まだ、県立病院の中では、問題としても上がってないということですけど、ぜひ、今後の課題として上がる可能性がある部分だと思いますので、また御検討もいただければと思います。

◎岡本委員 さっき質問途中でしたけれども。今、定年が65歳になろうとしてるときに、63歳であれば2年しか働けなくなる状況もあると思うんですけども。59歳という年齢設定についてはどのようにお考えで設定してるんでしょうか。何でかというと、短時間で働くのは、一度60歳まで働いた後に、結構いろんなところで働いてる方もおられますのでね。そういう選択をしなかったのかなという思いがあつて質問したんですけども。

◎松井県立病院課長 特にそこの議論があったわけではなく、ここは知事部局に準拠で、同じようなやり方をさせていただいたところです。

◎岡本委員 検討の余地があれば、そういう、ほかのところで辞職された方が、また再度、

こういうところで短時間で働くということですから、検討する余地があると思うんで、ぜひ検討していただきたいと思います。

◎中根委員 お医者さんたちの、それぞれの科の充足についてです。以前から小児科が足りない、産婦人科が足りない、そういうことがあるときに、高知大学の医学部の学生たちにも、ぜひとも高知に残って医療体制の中に入つてもらおうという様々な手立てを取っていました。そういうことも含めながらやっていて、昨年は少しは定着もしていますみたいなお話を聞いたのですけれども。その状況がどうなっているのかと、去年でしたか、今年でしたか、幡多けんみん病院で麻酔科のお医者さんが不足をしているという。それぞの、産婦人科の無痛分娩なども最近、随分と宣伝をされてるんですけども。必要な体制を整えない限り過度な宣伝はすべきではないと、私は思ったりしまして、その辺りが、お医者さんの配置、充足率は、全体としてどうなっているのかを教えていただきたい。

◎松井県立病院課長 各診療科ごとで大学がどういう状況かは、把握できてないところではあるんですけども。両病院とも、今ドクターの状況と申しますと、一応通常の診療をするには人員的には配置がされているところですが、十分かどうかと言われると、やっぱり救急とかで夜間の当直が幡多は当然要るようになりますし、安芸でいくと若いドクターが多い状況のようで、実は若いドクターって1人だけではなくて、中堅のドクターがついての指導も必要になってくると。そういうことを考えると、通常の診療には何とか人員体制は整っているけれども、もう少し余裕を持った人員配置が欲しいと、両病院長から聞いているところです。

◎中根委員 その方向で、この第8期の計画をつくられているけれども、見直しの点でもやっぱり赤字は、大変な状況ではあるけれども、医療体制を厚くする方向での議論はされていくんでしょうか。

◎松井県立病院課長 まだ見直しの方向性を議論しているところです。当然、医療体制を置いといて、赤字だけを何とかしようという議論ではないと思いますし、県立病院だけがよければいいということでもないので、各圏域の周辺の医療機関の状況を見ながら、医療提供体制をどうするべきかを踏まえて、健全化の見直しにつなげていきたいと思っております。

◎中根委員 前年度の意見の中にもあったように、やはりそうした体制をしっかりと整えていく議論が、今年もまだ課題になっているなと感じています。あと、先ほど、いかに赤字を縮小するかと、経営方向で何か変化をつくれるんじゃないかという話もありましたが、やっぱり国の薬価の問題や、医療体制、医療報酬の問題など様々なことが大きな元凶になると私は思っています。先ほど、土居委員が国に向かって、私たちも意見を上げたりしていますがというお話はされていましたが、やはり現場からも、これではやっていけないと、ここをこういうふうにしてほしいんだっていう声も一緒に上げられるようにしない

と、解決はできないなと思うのですが、いかがでしょうか。

◎松井県立病院課長 中根委員おっしゃたように、病院の経営努力では何ともしがたい状況が正直あります。診療報酬自体は最近の改定で若干プラスになっているんですけど、一方で薬価がマイナスになっていて、トータルでマイナスという状況がありますので、そういった部分も、現下の物価高騰を踏まえて、診療報酬もきっちり反映させてほしいという声を上げていかなければいけないと思っております。病院事業の開設者の協議会や四国知事会でもそういう議論もありましたので、そういった場も通じながら、国にはしっかりと声を上げていきたいと思っております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、公営企業局を終わります。

以上で、本日の日程は終わりですが、その他の項目で、委員会活動日程の件について、先日、事務局から御連絡させていただいたとおり、取りまとめ委員会を当初11月26日とさせていただいておりましたが、11月21日に変更をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。

取りまとめ委員会を11月21日に変更とさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回は、明日10月21日火曜日に開催し、一般・特別会計の会計管理局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、議会事務局、危機管理部の審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

本日の委員会はこれで閉会といたします。

(14時10分閉会)